

平成19年度 第1回浦安市環境審議会 会議要旨

1. 開催日時 平成19年7月19日(木) 午前10時～正午

2. 開催場所 浦安市文化会館3階中会議室

3. 出席者

(委員)

柳憲一郎、望月賢二、上野菊良、畑中範子、木邨定男、石黒武
木村英紀子、武藤睦美、小山武則、鈴木昭夫、石橋正貴、熊倉敬三

(事務局)

浦安市長 松崎秀樹、都市環境部長 古賀典道
都市環境部次長 押尾照明、環境保全課長 中谷和久
ごみゼロ課長 永井一彦、環境レンジャー課長 廣瀬雅美
下水道課長 小泉武夫、みどり公園課主幹 大塚伸二郎
環境保全課副主幹 金子和男、環境保全課主査 前田唯一
環境保全課副主査 奥山孝夫、環境保全課副主査 森田和徳
環境保全課副主査 溝上澄人、環境保全課主任主事 杉町順子
環境保全課主事 湯浅太郎

4. 内容

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 市長挨拶
- (4) 会長挨拶
- (5) 議題
 - ①環境基本計画の進捗状況
 - ②その他
- (6) 閉会

5. 会議経過

①「環境基本計画の進捗状況について」

・説明

「資料」に基づき、環境基本計画の進捗状況の概要について説明した。

また、先日、都内で起きた温泉施設のガス爆発事件をうけて、市内の温泉施設に対する市の対応と市の路上喫煙防止対策について合わせて説明した。

・質疑応答

委員 年次報告書の26ページや28ページなどかすれて見えない箇所があるので、どういうことか説明してほしい。

事務局 かすれている箇所は、評価が確定していない文章である。例えば、26ページの場合、美浜測定局のデータを集計中のため、評価できないということである。

委員 市内の温泉施設のメタンと天然ガス排出についてであるが、安全面を考慮して外部に排出しているのは分かったが、特にメタンの場合、二酸化炭素の21倍の温室効果の影響度があり、地球温暖化につながり、ある意味で公害といえる。

また、人為的に1,000メートル掘り、メタンを排出していることから、きちんと排出規制をする制度について整備すべきである。

これら施設のメタンがどの程度排出されているのか？排出規制はできるのか？

事務局 大気環境という面では、考慮すべきと考えている。

温泉法改正の動向をふまえて、環境保全条例において項目を入れるか検討しているが、広域における問題なので、現状では難しい。

また、メタンの排出量について、温泉施設管理者に確認したが、把握していないとのことだった。

会 長 温泉法は温泉開発に関する法律で、環境保全を気にしていなく、排出規制まではしていない。

山間部と都市部では状況も違うので、都市部で放置するのはおかしい。市で事業者に対して、メタン排出量の測定や回収などを行うように指導すべきである。温泉法の範囲外であっても、市独自で天然ガス排出の規制を行うべきである。

市で今後どうするか検討しているので、様子を見てみたい。

事務局 温泉掘削の許認可が千葉県なので、排出規制については、県に要請し、県の対策の動向を見た上で、本市環境保全条例の中で何ができるか検討していきたい。

委 員 今後、市内温泉施設は増える予定はあるのか。

事務局 現状では、舞浜地区で1ヶ所の温泉掘削計画があり、既存のものを含めると、合計4件となっている。

委 員 この温泉掘削計画については、6月中に掘削が終了し、規模としては、1,500m掘削し、千葉県より平成19年6月に許可を得たと聞いている。

委 員 美浜自動車排出ガス測定局のデータが抜けているので、最終版の年次報告書を作成する過程で、審議会で審議する機会があるのか。

事務局 美浜測定局は県で測定しており、9月にデータを公表する予定である。県のデータ公表時期の関係上、データの収受時期が8月中旬となり、年次報告書の内容について事務局で検討する。

委 員 路上喫煙のシールを舞浜駅の階段にシールを貼っているが、階段を昇るときはシールが見えるが、階段を降りるときは見えない。

市川市では、罰金2,000円を課すなど路上禁煙を強化しているので、市川市の数字がわかるといい。

事務局 市川市では、10月末までに2,399件、千葉市では、570件の過料を科した。
また、舞浜駅の路上喫煙シールは階段用のシールを作成した。すでにバス停や歩道橋にポイ捨て禁止のシートを貼っているのので、公共施設に貼るよう
に検討したい。

浦安市では、歩きタバコをしている人は少ないが、シンボルロードや若潮歩道橋では、歩きタバコ喫煙者が多いという情報も入っているので、他の周知方法についても検討していく。

委員 30年前に引っ越してきた時、転入してきた住民に対して、市が11月～4月までの夕方に喫煙禁止であることを知らせるキャンペーンをし、頭に刷り込まれていたが、最近ではそういうキャンペーンを見かけないので、行った方がいいと思う。過料を科すよりもこういった啓発の強化を行った方がいいと思う。

また、4月までと期間を限定するのではなく、1年間にするなど考えてみてはどうか。

このようにすると、ポイ捨ても減るのではないかと時間帯や期間をのばすなど段階を経た対策が有効的ではないか。

委員 明治時代に起こった大火をきっかけに、自主的に行っているものであり、このキャンペーンは自治会連合会が主催しており、市内全自治会が参加し、浦安界隈で市民が自主的に行っている。

委員 防火以外に健康などいろんな切り口で啓発していくのがいいのではないかと。

委員 48ページの騒音・振動対策について、県や市が発注している工事については、事業者の意識が強いので、騒音や振動に配慮しているが、市民のリフォーム工事の際に、事業者が配慮していることが少ないので、市民への啓発も必要である。

ペットの取り扱いに関する衛生問題について、もう少し記述を増やしていただければと思う。

委員 27・28 ページについて、グラフ上では改善されているが、実態は 357 号や湾岸道路の交通量が多く、渋滞もひどい。記述との食い違いがあるように思え、文章的に弱いと思う。

記述にバスのアイドリングストップなどの取り組みを加えた方がいいと思う。

また、水環境について、36 ページのグラフでは境川の水質が良好であるように見えるが、実際にはヘドロがたまっていて、境川の水質が改善されたようには思えない。

上記の記述について説明してほしい。

事務局 大気については、データ上では改善傾向がみられる。実際に交通量が増加していて、大気が汚れているようにみえるが、自動車の排ガス規制が強化されていることやバスにアイドリングストップ装置の装着がすすんでいること、天然ガス車やハイブリット車などの低公害車が増加していることにより、大気は改善していると思う。

また、浦安の河川は閉鎖性水域であるため、例えば、堀江川は遊水地の土壌を改良し、猫実川は浄化プラントを上流に設置し、旧江戸川の水をくみ上げて、流すなど水環境の対策はすすんでいる。

ただし、対策の効果が見えるようになるまでに時間がかかる。

事務局 市民個人に対する騒音・振動の防止指導について、48 ページ（1）の 3 つ目のとおり、環境保全条例の制定の中で規定できるかどうか検討する。

委員 63 ページの「文化振興ビジョン」の策定について触れているが、具体的なものがないなら、年次報告書に掲載しない方がいいのではないかと。

事務局 文化振興ビジョンについては、旧文化国際課（現地域ネットワーク課）で策定しており、これに関する昨年度の実績について依頼しているが、回答があがってこなかった。

担当課に再度要請し、回答をもらい、記載していきたいと考えている。

委員 27 ページの環境指標のとり方を統一してほしい。また、評価について、環境指標に対して十分達成しているかないかを○・△・×で評価しているが、環境指標をクリアし、かつ基準年に対してどうであるか分かるように記述してほしい。

また、温泉からのメタン発生に伴うCO₂排出量に入っていない。メタンの数値を把握して、入れるべきである。

そして、全体的に、こういうことをやったということは記述してあるが、対策の結果、そしてその評価が読み取りにくいので、資料編の詳細なデータを本編に載せてほしい。

委員 市民からメタン排出量を把握するために、ガスの流用計の設置を市内の温泉施設にお願いしたところ、設置するという約束をいただいた。市からも排出量の把握をすれば、規制などの措置を講ずることも可能である。まずは、そのような対策から着手してほしい。

②「その他（環境保全条例について）」

・説明

資料に基づき、環境保全条例制定までのスケジュール及び骨子について説明した。

・質疑応答

事務局 現行の浦安市公害防止条例については、典型7公害の項目を扱っていて、都市生活型公害や地球環境問題に対応できていない。

そこで、都市生活型公害などに対応していくため、環境保全条例を策定する。

環境保全条例とは、環境基本条例や環境基本計画の施策を具現化する具体的な措置を定めたものである。

当初、12月議会で上程する予定だったが、各項目の調整等に時間がかかることから、3月議会での上程を考えている。

委員 基本的に公害防止という観点を引き継がれ、環境基本計画の中にある「歴史・文化」の視点がぬけ、環境基本計画で全体像を作ったので、この計画の項目を踏まえて、環境保全条例の項目について再検討してほしい。

「歴史・文化」などの視点が最初から環境保全条例にないということはいけないと思う。

会 長 環境基本条例をうけて、個別の条例を制定するものであるが、施策を実施するための受け皿となる条例が必要であるという指摘である。
計画に示している施策を盛り込むように検討していただきたい。

委 員 各委員の最大限の納得をもらえるような回数の審議会を開催するようにしてほしい。例えば、月1回の開催などはどうだろうか。

委 員 投光器についての規制は良いと思うが、あるパチンコ屋のビジョンで信号が見えにくい場合があり、そういう場合も規制対象にするべきであると思う。細かな項目についても審議する必要がある。
十分な審議を行うために、回数を重ねる必要がある。

委 員 いろいろ資料編を見せてもらえるのか。資料編が年次報告書の中心であり、資料編がないと、本編記述の判断がしにくいので、早急に資料編を示してほしい。

事務局 美浜測定局のデータ以外は揃っているので、一週間ぐらいで示せると思う。

その他の質問については、メール等で事務局に提出するようにしてほしい。